

日本語教育機関教育活動評価 自己点検・評価票

評価方法

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

日本語教育機関名： 異文化間コミュニケーションセンター附属日本語学校	
点検・評価項目	
・教育目標	
〈理念・ミッション〉 正しい日本語と、日本の良い思想・文化の提供	—
〈教育目標〉 理念・ミッションに基づいた具体的な教育の展開	—
〈育成する人材像〉 ・将来日本で学んだことを参考に、祖国の発展貢献に責任を持てる人材の育成 ・混乱する世界情勢の中で、救助・支援を必要とする諸国のことを考えられるような心情をもつ人材を育成する	—
1. 学校運営	確 認
1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	〔✓〕
2. 入学者の募集	評 価
2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	A
2.2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
3. 入学者選考	
3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。	B
3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者（職員等）が面接等を行うよう努めている。	A
4. 納付金	
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。	A
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還規程を定め公開している。	A
4.3 上記4. 1及び4. 2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めている。	A
5. 学生支援	
5.1 日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A
5.2 進路指導を適切に行っている。	A
5.3 重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	A
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	B
5.5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	B
6. 教員	
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	B
6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施すると共に、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	B
6.3 教員評価を適切に行っている。	B

7. 教育活動	
7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	B
7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	B
7.4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A
7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	B
8. 教育施設	
8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされていると共に、語学教育に必要な遮音がなされている。	A
8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	A
8.3 法令上必要な設備等を備えている。	A
9. 安全・危機管理	
9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	A
9.2 感染症発生時の措置を定めている。	A
9.3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	A
10. 法令の遵守等	
10.1 法令遵守に関する担当者を定めている。	A
10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	B
10.3 個人情報保護のための対策をとっている。	B
10.4 入国管理局、日本語教育振興協会及び関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	B

【注】この項目には、「告示基準」適合状況点検表(別紙3)の作成が必要です。作成後確認として【 】欄に「レ」で記してください。



日本語教育機関教育活動評価 自己点検・評価 報告書

総合評価(【達成状況】、【課題・改善計画等】を含む。)

総合評価

【達成状況】

今回の自己点検を通して、当校は日本語教育機関の告示基準に適合した学校であると自己評価致しました。

開学以来、小規模な学校ではありますが、当校の理念に基づき、正しい日本語教育と日本・沖縄の文化の伝達に努めてまいりました。

募集においては、入学希望者にもわかりやすいように、日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)でホームページ、パンフレット、募集要項等を作成し、さらにSNSを通じて、当校の情報の幅広い提供をしております。その結果、様々な国からの学生が集まり、異文化交流も盛んです。

学生支援においては、教職員と学生の距離が近く、対話を重視して家族のように接しており、学習面、生活面についての相談がいつでもできるような体制を整えています。

教職員間では常に学生一人ひとりの情報交換がなされており、授業の理解度、到達度等が把握、共有されています。

【課題・改善計画等】

今回の点検を通して、総じて「記録」が不十分であるということわかりました。上記のように、日常的に学生との対話を行っているために、個々の情報は即座に把握し教職員間で共有できているため、その記録がおざなりになってしまっていました。今後は、学生への伝達指導等についても、記録を心掛け、定期的に確認・改善していきたいと思えます。

教職員の教育力及び支援力強化について、また、教職員のコンプライアンス意識を高める取組みについては、各種研修会や講師を招いての学内開催の会への参加の機会を増やし、その質の向上に努めたいと思えます。